

公益財団法人群馬健康医学振興会 令和4年度事業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

I. 公益目的事業

1. 「公1」県民の健康づくりのための研究助成・書籍発刊・講師派遣事業

(1) 研究助成事業

1) 医学研究、調査及び教育に対する助成

群馬県内に研究拠点があり、県内およびその関連施設に勤務する医療従事者、保健・医療・福祉関連職、教員、大学院生、研究者、団体等不特定多数の医療従事者を対象に、年度内に行う研究又は事業で当振興会の趣旨に沿った活動を公募のうえ選考を行い、令和4年度は下記の6件に研究助成金を交付した。

番号	氏名	所属・職名	研究又は事業のテーマ	助成額 (万円)
1	中川 和昌	高崎健康福祉大学 保健医療学部 理学療法学科 准教授	小中学生における運動器検診項目の結果と足部機能および外傷・障害との関係	50
2	堀内 辰男	群馬大学大学院医学系研究科麻酔神経科学 助教、病院講師	肥満細胞活性化試験(Mast cell activation test, MAT)を用いたアナフィラキシー原因薬剤の特定	50
3	藤谷 与士夫	群馬大学生体調節研究所 分子糖代謝制御分野 教授	膵癌の新たな origin の同定～膵ランゲルハンス島を起源とする膵癌発生に関する新仮説の提唱～	50
4	橋本 佑輔	群馬大学大学院医学系研究科 細菌学分野 助教	腸球菌の多剤耐性化に関与する線状プラスミドの複製・伝達メカニズムの解析	50
5	片山 彩香	群馬大学大学院医学系研究科 病理診断学 助教	乳癌における治療標的マーカーの腫瘍内不均一性発現が薬物療法効果に及ぼす影響の解明	50
6	新井 誠二	群馬大学大学院医学系研究科 泌尿器科学 助教	オミクス解析を用いた、蛋白翻訳阻害による前立腺癌縮小メカニズムの解明	50
合 計				300

2) 海外留学に対する助成

群馬県に在住又は勤務若しくは将来群馬県の医学、医療及び福祉の発展に寄与しうる一定の研究業績等を有する 40 歳未満の研究者を対象に公募のうえ選考を行い、令和 4 年度は下記の者に海外留学助成金を交付した。

申請者	所 属	研究のテーマ	留学期間	留学先・助成額
佐原 尚彦	SUBARU 健康保険組合太田記念病院循環器科 医長	心内膜側・心外膜側からの同時高分解能 mapping による、心室頻拍中の興奮伝播様式と不整脈基質との関連性の解明	2022.4.1 ～ 2023.3.31	The University of Arizona College of Medicine-Phoenix (50 万円)

3) 神部記念海外留学奨励賞

群馬県に在住、在学、勤務若しくは将来群馬県の医学、医療及び福祉の発展に寄与しうる医学、医療及び福祉の領域の従事者で博士号保持又は申請時に見込み且つ応募時点の年齢が 35 歳以下の者を対象に公募のうえ選考を行い、令和 4 年度は下記の者に神部記念海外留学奨励賞を交付した。

申請者	所 属	研究のテーマ	留学期間	留学先・助成額
川上 亮	群馬大学医学部附属病院循環器内科 医員	心臓・腎臓のエネルギー代謝変化が病態生理に及ぼす影響の包括的理解	2022.9.1 ～ 2025.8.31	University of Pennsylvania・Cardiovascular Institute, Perelman School of Medicine (500 万円)

4) 学会・研修会等に対する助成

県民の健康増進を推進する事を目的とした医学、医療、福祉に関するセミナー、研究会、学術集会、学会、公開講座、ワークショップ等の主催者から申請を受けて可否を判断する。令和 4 年度は下記 4 件の運営基金を募金した。

① 第 60 回日本癌治療学会学術集会

申請者：調 憲 群馬大学大学院医学系研究科教授

募金期間：令和 3 年 4 月 20 日から令和 4 年 10 月 22 日まで

② 第 54 回日本医学教育学会大会

申請者：鯉淵典之 群馬大学大学院医学系研究科教授

募金期間：令和3年10月1日から令和4年8月6日まで

③ 第28回群馬県救急医療懇談会

申請者：大嶋清宏 群馬大学大学院医学系研究科救急医学教授

募金期間：令和4年7月1日から令和4年9月17日まで

④ 第64回日本人間ドック学会学術大会

申請者：村上正巳 群馬大学大学院医学系研究科臨床検査医学教授

募金期間：令和5年2月1日から令和5年9月2日まで

(2) 書籍発行事業

概ね5年毎の研究助成、講師派遣事業の成果及びその間に法人が収集した最新の医学の進歩について広く県民、地域住民に啓発するための書籍を発刊し、地域の医師会、病院、学校施設、行政などに寄贈する。平成元年4月に創刊後これまでに6冊を発刊し令和4年度は「“健康医学ガイド7”循環器病～知る・治す・予防する～」を3,000部発刊した。

(3) 講師派遣事業

群馬県内で公共団体、自治会、保健機関、医療機関及び福祉機関等が開催する講演会及び研修会等の主催者から申請を受けて対象者を決定する。令和4年度は下記2件に講師を派遣した。

1) 第13回群馬大学JMECC講習会

申請者：廣村桂樹 群馬大学医学部附属病院内科診療センター長

派遣講師：澤田悠輔 群馬大学大学院医学系研究科救急医学助教

派遣日：令和4年8月14日

会場：群馬大学医学部附属病院スキルラボセンター

2) 第14回群馬大学JMECC講習会

申請者：廣村桂樹 群馬大学医学部附属病院内科診療センター長

派遣講師：澤田悠輔 群馬大学大学院医学系研究科救急医学助教

派遣日：令和5年2月19日

会場：群馬大学医学部附属病院スキルラボセンター

II. 収益目的事業

1. 「収1」医師賠償責任保険の委託契約集金事務

株式会社 北栄を取扱代理店とする医師賠償責任保険の委託契約集金事務の実績は下記のとおりであった。

摘 要	加入者数	事務費	備 考
団体医師賠償責任保険	2,128名	6,135,986円	

Ⅲ. 管理事業

1. 賛助会員

賛助会員の募集を行い、次のとおり賛同者を得た。

区 分	員 数	口 数	会 費	備 考
個人会員	52名	143口	715,000円	1口5千円
法人会員	39名	49口	2,450,000円	1口5万円
計	91名	—	3,165,000円	

2. 理事会、評議員会の開催

(1) 理事会の開催

定時（第30回）理事会 令和4年5月26日

臨時（第31回）理事会 令和4年6月16日

定時（第32回）理事会 令和5年3月16日

(2) 評議員会の開催

定時（第17回）評議員会 令和4年6月16日

(3) 令和4年度理事会・評議員会合同会議 令和4年10月13日

財産目録(案)
令和5年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	小口現金	手持	運転資金として	110,110
			小口現金・計	110,110
	当座預金	ゆうちょ銀行	賛助会員費管理として	1,773,994
	当座預金	ゆうちょ銀行	学術集会等支援資金管理・奨学・研究寄附金管理として	146,534
			当座預金・計	1,920,528
	普通預金	東和銀行	賛助会員費管理・運転資金として	3,977,650
	普通預金	三井住友銀行	定期利息管理として	194,511
	普通預金	みずほ銀行	運転資金として	110,758
	普通預金	ゆうちょ銀行	運転資金として	315,246
	普通預金	東和銀行	学術集会等支援資金管理奨学・研究寄附金管理として	106,768
	普通預金	東和銀行	黒梅基金管理として	135
	普通預金	東和銀行	書籍発刊管理として	67
			普通預金・計	4,705,135
流動資産合計				6,735,773
(固定資産)				
基本財産	定期預金	三井住友銀行	公益目的保有財産	10,000,000
特定資産	書籍発刊資金	東和銀行	特定費用準備資金	1,000,000
特定資産	学術集会等支援資金	ゆうちょ銀行	使途制寄附金(第64回人間ドック)	850,000
特定資産	学術集会等支援資金	東和銀行	使途制約寄附金(第64回人間ドック)	1,430,000
特定資産	奨学・研究寄附金	東和銀行	使途制約寄附金(神部基金)	182,000,000
特定資産	奨学・研究寄附金	東和銀行	使途制約寄附金(黒梅基金)	1,000,000
特定資産	奨学・研究寄附金	東和銀行	使途制約寄附金(北栄基金)	300,000
小計				186,580,000
固定資産合計				196,580,000
資産合計				203,315,773
(流動負債)				
	未払金	書籍執筆者	健康医学ガイド7執筆謝金	779,590
	未払金	研究助成金審査員	審査謝金	111,370
	小計			890,960
	未払法人税	前橋税務署	令和5年3月期法人税等	0
	未払法人税	前橋行政県税事務所	令和5年3月期法人県民税・事業税	21,400
	未払法人税	前橋市	令和5年3月期法人市民税	60,000
	小計			81,400
	預り金	職員	源泉所得税・雇用保険料の預り金	56,730
流動負債合計				1,029,090
固定負債合計				0
負債合計				1,029,090
正味財産				202,286,683

公益財団法人群馬健康医学振興会 理事、監事及び評議員に
対する報酬等の支給の基準を記載した書類

公益財団法人 群馬健康医学振興会定款第 12 条及び第 27 条の規定により、
理事、監事及び評議員の報酬は、無報酬とする。

<定款抜粋>

第 4 章 評議員

(報酬等)

第 12 条 評議員は無報酬とする。

2 前項の規定にかかわらず、評議員には費用を弁償することができる。

第 6 章 役員

(報酬等)

第 27 条 役員は、無報酬とする。

貸借対照表

令和 5年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,735,773	4,400,397	2,335,376
たな卸資産	0	578,340	△ 578,340
流動資産合計	6,735,773	4,978,737	1,757,036
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
書籍発刊資金	1,000,000	5,000,000	△ 4,000,000
学術集会等支援資金	2,280,000	20,600,000	△ 18,320,000
奨学・研究寄附金	183,300,000	202,300,000	△ 19,000,000
特定資産合計	186,580,000	227,900,000	△ 41,320,000
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	196,580,000	237,900,000	△ 41,320,000
資産合計	203,315,773	242,878,737	△ 39,562,964
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	890,960	0	890,960
未払法人税	81,400	81,400	0
預り金	56,730	45,427	11,303
流動負債合計	1,029,090	126,827	902,263
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	1,029,090	126,827	902,263
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	185,580,000	222,900,260	△ 37,320,260
寄附金利息	0	61	△ 61
指定正味財産合計	185,580,000	222,900,321	△ 37,320,321
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	
(うち特定財産への充当額)	(185,580,000)	(222,900,000)	
2. 一般正味財産	16,706,683	19,851,589	△ 3,144,906
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	
(うち特定財産への充当額)	(1,000,000)	(5,000,000)	
正味財産合計	202,286,683	242,751,910	△ 40,465,227
負債及び正味財産合計	203,315,773	242,878,737	△ 39,562,964

正味財産増減計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日）


科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	200	200	0
受取会費			
賛助会員受取会費	3,165,000	2,760,000	405,000
事業収益			
保険事業収入	6,135,986	6,231,861	△ 95,875
書籍販売収入	0	304,060	△ 304,060
事業収益計	6,135,986	6,535,921	△ 399,935
受取寄付金			
受取寄付金振替額	45,640,331	460,000	45,180,331
雑収益			
受取利息	83	110	△ 27
経常収益計	54,941,600	9,756,231	45,185,369
(2) 経常費用			
事業費			
期首たな卸高	578,340	771,120	△ 192,780
期末たな卸高	0	△ 578,340	578,340
給料手当	3,848,947	3,690,112	158,835
福利厚生費	269,342	272,271	△ 2,929
旅費交通費	73,800	36,000	37,800
通信運搬費	120,640	225,991	△ 105,351
消耗什器備品費	84,645	0	84,645
消耗品費	311,800	284,463	27,337
修繕費	17,820	20,790	△ 2,970
印刷製本費	189,666	251,442	△ 61,776
光熱水料費	33,233	20,356	12,877
賃借料	178,200	178,200	0
諸謝金	801,864	111,370	690,494
租税公課	3,285	3,285	0
支払助成金	44,278,540	2,328,500	41,950,040
委託費	540,630	549,810	△ 9,180
会議費	267,626	310,781	△ 43,155
広報活動費	0	60,500	△ 60,500
書籍発刊費	5,579,364	0	5,579,364
支払手数料	72,814	40,607	32,207
慶弔費	13,200	0	13,200
事業費計	57,263,756	8,577,258	48,686,498
管理費			
給料手当	427,661	410,013	17,648
福利厚生費	29,927	30,252	△ 325
会議費	29,736	34,531	△ 4,795
旅費交通費	8,200	4,000	4,200
通信運搬費	13,404	25,110	△ 11,706
消耗什器備品費	9,405	0	9,405
消耗品費	34,645	31,607	3,038
修繕費	1,980	2,310	△ 330
印刷製本費	21,074	27,938	△ 6,864
光熱水料費	3,693	2,262	1,431
賃借料	19,800	19,800	0
租税公課	365	365	0
委託費	60,070	61,090	△ 1,020
支払手数料	8,090	4,512	3,578
慶弔費	3,300	0	3,300
管理費計	671,350	653,790	17,560
経常費用計	57,935,106	9,231,048	48,704,058
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,993,506	525,183	△ 3,518,689
当期経常増減額	△ 2,993,506	525,183	△ 3,518,689
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,993,506	525,183	△ 3,518,689
法人税、住民税及び事業税	81,400	81,400	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,074,906	443,783	△ 3,518,689
一般正味財産期首残高	19,781,589	19,337,806	443,783
一般正味財産期末残高	16,706,683	19,781,589	△ 3,074,906
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金			
受取寄附金	8,250,000	120,970,000	△ 112,720,000
寄附金利息	10	61	△ 51
受取寄附金計	8,250,010	120,970,061	△ 112,720,051
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	45,640,331	△ 480,000	46,120,331
当期指定正味財産増減額	△ 37,390,321	120,490,061	△ 157,880,382
指定正味財産期首残高	222,970,321	102,480,260	120,490,061
指定正味財産期末残高	185,580,000	222,970,321	△ 37,390,321
III 正味財産期末残高	202,286,683	242,751,910	△ 40,465,227

令和5年5月18日

公益財団法人群馬健康医学振興会
理事長 鈴木 忠 殿


公益財団法人群馬健康医学振興会

監事

鈴木 亮 

公益財団法人群馬健康医学振興会

監事

村上 博和 

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査致しました。

その方法及び結果について、次のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討致しました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録について検討致しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及び財産目録の監査結果

計算書類及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。